1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 (川崎市川崎区砂子1-10-2 ソシオ砂子ビル11階)				
(2) 指定期間	平成18年4月1日~平成23年3月31日				
(3) 業務の範囲	ア 特別養護老人ホーム事業 定員:84人				
	イ 短期入所生活事業 定員:16人				
	ウ 通所介護事業 定員:30人/日				
	工 居宅介護支援事業				
	オ 老人介護支援センター(地域包括支援センターの業務の一部として実施)				

2 管理運営(事業執行)に対する評価

2 管理運営(事業執行)に対する評価									
評価項目	19年度管理運営の状況	評価及び指導							
(1) 管理業務の実施状況 ① 施設・設備の維持・管 理に関する業務	施設及び設備の維持・管理について、総合管理業者に委託することにより、施設・設備の状況を一元管理することに努めた。 【委託業務の内容】 各種保守点検業務、警備業務、給食調理業務、清掃業務、植木剪定業務、害虫駆除業務、一般廃棄物処理業務 ほか	総合管理業者に委託し、施設・ 設備の状況を一元管理することに より、適正な施設・設備維持管理 に努めていると評価できる。 今後においても、施設・設備に 関して不具合が発生した場合、利 用者への影響を最小限に抑え、 早急な対応ができるように指導し							
② 介護サービス提供への 取組み	特別養護老人ホームについては、居住環境の見直しという点において、試行的にユニットスペースを確保し、医療的ケアの必要な利用者を対象に、落ち着いた生活ができるような取組みを行った。 通所介護事業については、「個々のニーズへの対応」という重点項目に沿って、個別機能訓練計画を作成し、実施した。	ていく。 利用者個々の状況に応じたサービスの提供が認められ、家族からの意見・要望に対しても、積極的な姿勢が評価できる。 今後においても、より一層利用者個々の状況に応じたサービス向上に向けた取組みを行うよう指導							
③ 利用者の安全管理	短期入所事業については、アンケートや家族からの意見・要望に耳を傾け、できるところからその意見・要望に対応してきた。食事の提供については、低栄養の予防・改善に努めたり、季節ごとの行事や毎月の誕生会等、食事を通して、生活により楽しさが加わるように心がけた。 感染症対策として、感染症対策マニュアルや感染	していく。 利用者の安全管理について会							
⑤ 利用名の女主官項	歴案症対策をして、歴案症対策マーュブルや歴案症対策委員会の開催により、職員の周知徹底を図り、インフルエンザやノロウイルス等の感染症の流行防止に努めた。 事故防止の取組みについては、再発防止の観点から、怪我の有無にかかわらず、「事故報告書」により報告を挙げ、月に1度、事故検証会議を開催し、検証を行った。 災害発生時には、「緊急連絡網」により、速やかな連絡・応援体制が取れるようにし、避難訓練についても年2回実施した。	利用者の安主管理について云 議を開催するなど、積極的に取組 んでいると評価できる。 今後においても、事故の発生防 止に努め、また、実際に事故が発 生した場合には、最小限に被害を 抑えられるよう、適切に指導してい く。							
④ 職員教育、研修の状況	川崎市社会福祉事業団の研修要網に基づき、サービスの質の向上を目的として、内部・外部研修に積極的に取組んだ。 【主な研修内容】「全体研修(感染症)」「全体研修(リスクマネジメント)」「排泄介助を考える」「AEDについて」「ターミナルケアについての研修会」「第7回かながわ高齢者福祉研究大会」「栄養士研究部会研修会」「ノロウイルス感染症対策研修会」	多くの研修を行い、職員の質の向上のための取組みを積極的に行っていると評価できる。 今後においても、職員の質の向上が不可欠であることから、職員の教育に力を入れるよう指導していく。							

評価項目	19年度管理運営の状況	評価及び指導	
(2) 事業実績① 利用状況について	ア 特別養護老人ホーム 入所定員:84人	通所介護事業については施設全体から見ると、やや低い稼働率となっているが、特別養護老人ホーム、短期入所事業について、高い稼働率となっていることから、良好な利用実績となっている。今後においても、高い稼働率を維持できるよう指導していく。老人介護支援センターは、別途委託をしている地域包括支援センターの業務の一部として実施されているものであるが、地域住民の直接的な相談支援窓口となることから、更なる充実を図ること。	
	ウ 通所介護事業 通所定員:30人 年間延べ利用者数 5,732人 月別延べ利用者数 4月 5月 6月 7月 8月 9月 491人 521人 498人 512人 531人 493人 10月 11月 12月 1月 2月 3月 513人 439人 411人 421人 450人 452人 定員に対する稼働率 62.0% エ 居宅介護支援事業 介護度別給付管理者数(平成20年3月分) 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 25人 15人 28人 8人 要介護5 その他 合計		
② 行事の実施状況	6人 0人 82人 オ 老人介護支援センター(地域包括支援センター) 老人介護支援センターは、地域の老人の福祉に関する相談援助や市町村等との連絡調整、その他必要な援助を行うもので、従前は在宅介護支援センターとして活動をしていた。地域の相談支援窓口となることから指定管理者の業務の範囲としているものだが、平成18年4月からは、制度改正により新たに創設された地域包括支援センターの業務の一部として、別途委託事業により実施している。	季節感のある行事を数多く実施	
	工夫して行事を行っている。 【主な行事・活動】 誕生会、端午の節句、七夕まつり、納涼会、多摩川 の里フェスティバル、紅葉ドライブ、初詣、新年会、 節分、ひな祭り、お花見など	していると評価できる。 今後においても、積極的に行事 を実施するよう指導していく。	

評価項目	19年度管	理運営の状況	評価及び指導	
	10 及日		11	
(3) 収支状況 ① 収支状況について	ア 収入の状況 特別養護者 人ホーム 318,578,905 70,796,999 54 収入については、 酬と利用者負担金を 入として収受したもの	(単位 所介護事業 居宅介護支 援事業 4,916,850 14,403,548 介護保険制度によった。 ・指定管理者の利用のである。 ・ターについては、大 とではないことから、 (単 所介護事業 援事業 4,562,993 13,293,874 よ人件費・事務費・事	458,696,302 る介護報 用料金収 指定管理 、ここでは 位:円) 施設合計 410,428,082	各事業において収入が支出を 上回っており、全体として良好な 運営がなされていると評価できる。 今後においても、引き続き安定 した事業運営が図れるように指導 していく。
	ウ 決算(収支差引)の特別養護者 人ホーム 短期入所事業 通用 18,721,184 通用 18,083,505 10 各事業において、現となった。	居宅介護支援事業 0,353,857 1,109,674	位:円) 施設合計 48,268,220 上回る結	
(4) その他				
① 利用者からの意見・要望・苦情等への対応	員を定期的に受け入れ 苦情に対する対応とし	見箱を設置したり、 て対応した。 て、苦情受付に関 ともに、窓口や職員 で積極的に取り上	介護相談 する案内 員に寄せら	意見・要望などを積極的に把握し、課題解決に対し適正な処理を行うよう努めていると評価できる。今後においてもサービスの向上に向け、適正な対応ができるように指導していく。
② 個人情報の保護	個人情報の取扱いにいる。 個人情報管理につい づき、取扱っている個人 法・責任者を定めている	ては、個人情報保証 、情報を把握し、その	護法に基	個人情報の取扱いは、施設全体で共通認識を図ることが重要であり、職員に対して周知徹底を図っている。 今後においても、個人情報保護について、指導していく。

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

施設及び設備の管理に関して、総合管理業者に委託するなどにより適正な管理を行っていると評価できる。利用者 の意見・要望を積極的に把握し、迅速な対応により、サービスの向上につなげている。職員に対する研修も数多く実 施しているなど、全体的に良好な管理運営がなされていると評価できる。

4 平成20年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等 今後も質の高いサービスの提供を行い、より一層サービスの質の向上に向け、職員研修など積極的に取り組むよう 期待する。また、施設及び設備について、突発的な不具合に関しても迅速に対応できるよう、日ごろから適正な維持・ 管理に努めるよう指導していく。また、微量採血のための穿刺器具の使用に関して、不適切な事例が見受けられた が、今後において、適切に指導していく。